

第2章 事業別状況

1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成25年度末で97.7%（厚生労働省健康局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、すべての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

II 現状と課題

1. 経営環境の変化と水道事業の持続性確保

(1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、国民意識や産業構造の変化による節水型社会への移行などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれるなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。

このような経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

総務省においては「水道事業経営指標」を作成し、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

さらに、簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることに加え、住民生活に密接に関係していることなどから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計への移行を推進している。

2. 水道事業の統合化・広域化

(1) 現状

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。これらの事業体については、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立していくため、地域の実情に応じ、事業の統合化・広域化を推進することが必要である。水道の広域化については、平成28年度から平成30年度の間、経営戦略を策定するために広域化の調査・検討を実施する場合、これらに要する経費に対し財政措置を講じることとしている。

また、簡易水道事業については、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が多いため、経営の効率化・健全化等の観点から統合が推進されているところであり、統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置を講じているところである。

さらに、平成28年度からは、高料金対策及び建設改良に係る財政措置について、10年間（6年目移行段階的に縮減）の激変緩和措置を講じることとしている。

(2) 課題

統合化・広域化のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等

があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から事業規模の拡大がむしろマイナスとなる場合もあり得るので、施設等のハード面だけでなく、経営管理等のソフト面にも重点を置いたうえで、広域化について検討すべきである。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成26年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は2,097事業で、前年度（2,112事業）に比べ15事業減少している。

このうち上水道事業は1,348事業で、前年度（1,352事業）に比べ4事業減少している。簡易水道事業は749事業で、前年度（760事業）に比べ11事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業と簡易水道事業の統合等によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっている。

上水道事業のうち末端給水事業は1,276事業で、前年度（1,279事業）に比べ3事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は367事業で28.8%、1.5万人以上3万人未満の事業は262事業で20.5%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.3%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営687事業、町村営517事業及び企業団営等49事業となっている。用水供給事業は72事業（建設中3事業を含む。）で、前年度（73事業）に比べ1事業減少しており、これを経営主体別にみると、府県営22事業、指定都市営1事業、市営1事業及び企業団営等48事業（建設中3事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が26事業で、前年度（25事業）に比べ1事業増加している。経営主体別にみると、県営1事業、市営9事業及び町営16事業となっている。一方、法非適用企業は723事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（735事業）に比べ12事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営4事業、市営241事業（建設中1事業を含む。）、町村営475事業（建設中1事業を含む。）及び一部事務組合営3事業となっている。（第1表）

第2章 1 水道事業

第1表 水道事業数（平成26年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分	上水道事業													簡易水道事業					
	末端給水事業								用水供給事業					法適用		法非適用			
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中	計	
26年度 (構成比)(%)	20 (1.6)	47 (3.7)	77 (6.0)	89 (7.0)	218 (17.1)	196 (15.4)	262 (20.5)	367 (28.8)	-	1,276 (100.0)	69 (95.8)	3 (4.2)	72 (100.0)	26 (3.5)	-	721 (96.3)	2 (0.3)	749 (100.0)	
前年度比較	事業数	20	47	77	89	221	197	265	363	-	1,279	70	3	73	25	-	735	-	760
	増減数	-	-	-	-	△3	△1	△3	4	-	△3	△1	-	△1	1	-	△14	2	△11
	増減率(%)	-	-	-	-	△1.4	△0.5	△1.1	1.1	-	△0.2	△1.4	-	△1.4	4.0	-	△1.9	皆増	△1.4

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業3事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		25	26	増減	25	26	増減	25	26	増減	25	26	増減	25	26	増減	25	26	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	19	19	-	689	687	△2	519	517	△2	48	49	1	1,279	1,276	△3
	用水供給事業	22	22	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	49	48	△1	73	72	△1
	計	26	26	-	20	20	-	690	688	△2	519	517	△2	97	97	-	1,352	1,348	△4
簡易水道事業	法適用	1	1	-	-	-	-	9	9	-	15	16	1	-	-	-	25	26	1
	法非適用	-	-	-	4	4	-	246	241	△5	482	475	△7	3	3	-	735	723	△12
	計	1	1	-	4	4	-	255	250	△5	497	491	△6	3	3	-	760	749	△11
合計	27	27	-	24	24	-	945	938	△7	1,016	1,008	△8	100	100	-	2,112	2,097	△15	

(注) () 書は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

水道事業	経営主体	法適用企業		法非適用企業		合計	
		事業数	内数	事業数	内数	事業数	内数
上水道事業 (1,348)	都道府県営	26		-		26	
	指定都市営	20		-		20	
	市営	688		-		688	
	町村営	517		-		517	
	企業団営等	97		-		97	
	(小計)	1,348		-		1,348	
簡易水道事業 (749)	都道府県営	1		-		1	
	指定都市営	-		4		4	
	市営	9		241		250	
	町村営	16		475		491	
	一部事務組合営等	-		3		3	
	(小計)	26		723		749	
(合計)	1,374		723		2,097		

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、平成26年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は124,433千人（末端給水事業121,000千人、簡易水道事業3,432千人）で、前年度の124,485千人（末端給水事業120,911千人、簡易水道事業3,574千人）に比べ52千人、0.04%減少している。また、行政区域内人口128,226千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.0%で、前年度（96.9%）に比べ0.1ポイント上昇している。

平成26年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は18,106百万 m^3 で、前年度（18,428百万 m^3 ）に比べ322百万 m^3 、1.7%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,535百万 m^3 で、前年度（13,755百万 m^3 ）に比べ220百万 m^3 、1.6%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均298 ℓ で、前年度（303 ℓ ）に比べ5 ℓ 、1.7%減少している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

項目 年度	行政区域内人口 (A) (千人)	現在給水人口 (B) (千人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万 m^3)			1人当たり 年間有収水量 (m^3)	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
22	128,365	124,939	97.3	18,803	13,758	421	113.49	311	316	309
23	128,738	124,774	96.9	18,538	13,487	401	111.31	304	309	302
24	128,374	124,593	97.1	18,534	13,450	388	111.07	304	308	303
25	128,438	124,485	96.9	18,428	13,379	376	110.50	303	305	302
26	128,226	124,433	97.0	18,106	13,175	360	108.77	298	300	297

- (注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。
 2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口を使用し算出する。なお、平成23年度までは住民基本台帳人口に外国人登録者人口を加えたものを使用し算出した。
 3. 平成22年度の行政区域内人口は、東日本大震災により報告できない22市町村を除いて集計したものである。

施設の状況をみると、導送配水管延長は756,886kmで、前年度（752,633km）に比べ4,253km、0.6%増加しており、配水能力は89,457千 m^3 /日で、前年度（89,670千 m^3 /日）に比べ213千 m^3 /日、0.2%減少している。また、年間総配水量は19,718百万 m^3 で、前年度（20,020百万 m^3 ）に比べ302百万 m^3 、1.5%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	22	23	24	25	26
		導送配水管延長 (km)	738,919 (727,298)	742,554 (731,009)	750,237 (738,658)	752,633 (741,076)
配水能力 (千 m^3 /日)		90,461 (70,688)	90,335 (70,368)	89,863 (69,891)	89,670 (69,704)	89,457 (69,484)
年間総配水量 (百万 m^3)		20,445 (15,815)	20,252 (15,600)	20,161 (15,461)	20,020 (15,354)	19,718 (15,153)
1日平均配水量 (千 m^3 /日)		56,013 (43,329)	55,332 (42,623)	55,235 (42,358)	54,851 (42,065)	54,021 (41,514)

(注) () 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の85.2%に当たる1,782事業で、前年度（1,872事業）に比べ90事業減少しており、黒字額は2,754億23百万円で、前年度（2,683億62百万円）に比べ70億61百万円、2.6%増加している。また、赤字事業は全事業の14.8%に当たる310事業で、前年度（237事業）に比べ73事業増加しており、赤字額は940億72百万円で、前年度（165億53百万円）に比べ775億19百万円、468.3%増加している。この結果、水道事業全体の収支は1,813億52百万円の黒字で、前年度（2,518億9百万円）に比べ704億57百万円、28.0%減少している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：億円)

区分	年度 項目	25 (A)			26 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,145 (83.3%)	727 (98.9%)	1,872 (88.8%)	1,064 (77.6%)	718 (99.6%)	1,782 (85.2%)	△ 81 (△ 5.7%)	△ 9 (0.7%)	△ 90 (△ 3.6%)
黒字額		2,630	54	2,684	2,703	51	2,754	73	△ 3	71
赤字事業数		229 (16.7%)	8 (1.1%)	237 (11.2%)	307 (22.4%)	3 (0.4%)	310 (14.8%)	78 (5.7%)	△ 5 (△ 0.7%)	73 (3.6%)
赤字額		163	2	166	940	0	941	777	△ 2	775
総事業数		1,374	735	2,109	1,371	721	2,092	△ 3	△ 14	△ 17
収支		2,467	52	2,518	1,762	51	1,814	△ 704	△ 0	△ 705

- (注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
 3. () 書は総事業数（建設中のものは除く。）に対する割合である。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成26年度における総収益は3兆2,328億14百万円で、前年度（2兆9,708億95百万円）に比べ2,619億19百万円、8.8%増加しており、また、総費用は3兆565億75百万円で、前年度（2兆7,242億45百万円）に比べ3,323億30百万円、12.2%増加している。この結果、純損益は1,762億38百万円の黒字で、前年度（2,466億50百万円）に比べ704億12百万円、28.5%減少しており、また、総収支比率は105.8%で、前年度（109.1%）に比べ3.3ポイント低下している。このうち純利益を生じた事業は1,064事業（営業中の事業の77.6%）で、前年度（1,145事業）に比べ81事業減少しており、その額は2,702億84百万円（前年度2,629億65百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は307事業（営業中の事業の22.4%）で、前年度（229事業）に比べ78事業増加しており、その額は940億46百万円（前年度163億

15百万円)となっている。(第4表-1)

なお、生産性を示す指標の一つである職員1人当たりの営業収益については、給水人口規模が1.5万人未満の小規模事業で低くなっている。(第5表)

イ 経常損益

経常収益は3兆1,592億30百万円で、前年度(2兆9,553億85百万円)に比べ2,038億45百万円、6.9%増加しており、また、経常費用は2兆7,940億39百万円で、前年度(2兆7,012億5百万円)に比べ928億34百万円、3.4%増加している。この結果、経常損益は3,651億92百万円の黒字で、前年度(2,541億80百万円)に比べ1,110億11百万円、43.7%増加しており、また、経常収支比率は113.1%で、前年度(109.4%)に比べ3.7ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は1,216事業(営業中の事業の88.7%)で、前年度(1,155事業)に比べ61事業増加しており、その額は3,726億57百万円(前年度2,646億19百万円)となっている。一方、経常損失を生じた事業は155事業(営業中の事業の11.3%)で、前年度(219事業)と比べ64事業減少しており、その額は74億65百万円(前年度104億38百万円)となっている。また、経常損失比率は0.3%で、前年度(0.4%)に比べ0.1ポイント低下している。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は3億6百万円で、前年度(2億29百万円)に比べ77百万円増加しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は48百万円である(前年度同)。(第4表-1、第4表-2)

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は96事業で、前年度(230事業)に比べ134事業減少しており、その額は863億50百万円で、前年度(1,508億44百万円)に比べ644億94百万円、42.8%減少している。また、累積欠損金比率は3.1%で、前年度(5.4%)と比べ2.3ポイント低下している。

なお、不良債務を有する事業は1事業で、その額は5百万円である。(第4表-1、第4表-2)

エ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は2事業で、その額は1億53百万円となっている。これは、主に会計制度の変更に伴い、借入資本金や繰延収益が負債へ計上されたこと等によるものである。

第2章 1 水道事業

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年 度					(B)-(A) (A)
	22	23	24	25 (A)	26 (B)	
総 収 益	3,030,659	2,973,705	2,967,799	2,970,895	3,232,814	8.8
経 常 収 益	3,024,733	2,961,279	2,959,110	2,955,385	3,159,230	6.9
営 業 収 益	2,904,352	2,837,976	2,840,424	2,832,857	2,787,237	△ 1.6
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,886,496	2,821,896	2,825,008	2,815,408	2,770,457	△ 1.6
うち 料 金 収 入	2,771,419	2,706,010	2,706,457	2,692,695	2,651,976	△ 1.5
他 会 計 負 担 金	10,332	10,611	10,577	9,868	10,087	2.2
他 会 計 補 助 金	48,612	49,632	45,733	44,573	43,475	△ 2.5
国 庫 (県) 補 助 金	3,802	6,201	4,161	3,598	3,648	1.4
長 期 前 受 金 戻 入	—	—	—	—	255,997	皆増
特 別 利 益	5,926	12,426	8,690	15,510	73,584	374.4
総 費 用	2,816,379	2,768,625	2,736,236	2,724,245	3,056,575	12.2
経 常 費 用	2,738,929	2,738,139	2,718,347	2,701,205	2,794,039	3.4
営 業 費 用	2,472,841	2,489,850	2,486,459	2,488,143	2,591,535	4.2
うち 職 員 給 与 費	383,049	372,568	355,725	334,384	315,344	△ 5.7
減 価 償 却 費	861,294	865,320	865,159	874,368	996,996	14.0
支 払 利 息	249,820	230,639	214,596	197,606	186,675	△ 5.5
特 別 損 失	77,450	30,486	17,889	23,040	262,537	1,039.5
経 常 損 益	285,804	223,140	240,763	254,180	365,192	43.7
経 常 利 益	295,316	237,003	251,876	264,619	372,657	40.8
	(1,213)	(1,179)	(1,175)	(1,155)	(1,216)	5.3
経 常 損 失	9,512	13,863	11,113	10,438	7,465	△ 28.5
	(159)	(192)	(198)	(219)	(155)	△ 29.2
特 別 損 益	△71,524	△18,059	△9,199	△7,530	△188,953	2,409.3
純 損 益	214,280	205,081	231,564	246,650	176,238	△ 28.5
純 利 益	282,668	231,297	248,918	262,965	270,284	2.8
	(1,196)	(1,154)	(1,169)	(1,145)	(1,064)	△ 7.1
純 損 失	68,388	26,216	17,354	16,315	94,046	476.4
	(176)	(217)	(204)	(229)	(307)	34.1
累 積 欠 損 金	163,689	165,566	157,121	150,844	86,350	△ 42.8
	(213)	(236)	(228)	(230)	(96)	△ 58.3
不 良 債 務	438	181	—	37	5	△ 85.5
	(3)	(3)	(-)	(1)	(1)	0.0
総 事 業 数	1,379	1,376	1,377	1,377	1,374	△ 0.2
うち 建 設 中	7	5	4	3	3	0.0
経 常 収 支 比 率	110.4	108.1	108.9	109.4	113.1	—
総 収 支 比 率	107.6	107.4	108.5	109.1	105.8	—
総事業数(建設中を除く)に対する割合	11.6	14.0	14.4	15.9	11.3	—
經常損失を生じた事業数	15.5	17.2	16.6	16.7	7.0	—
累積欠損金を有する事業数	0.2	0.2	—	0.1	0.1	—
不良債務を有する事業数	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3	—
営業収益(a)に対する割合	5.7	5.9	5.6	5.4	3.1	—
經常損失比率	0.0	0.0	—	0.0	0.0	—
累積欠損金比率						
不良債務比率						

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		22	23	24	25	26	
経常利益	都・指定都市	93,837 (19)	62,834 (19)	70,936 (20)	77,430 (20)	108,410 (19)	
	その他	201,479 (1,194)	174,169 (1,160)	180,940 (1,155)	187,189 (1,135)	264,246 (1,197)	
	計	295,316 (1,213)	237,003 (1,179)	251,876 (1,175)	264,619 (1,155)	372,657 (1,216)	
経常損失	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	339 (1)	
	その他	9,512 (159)	13,863 (192)	11,113 (198)	10,438 (219)	7,126 (154)	
	計	9,512 (159)	13,863 (192)	11,113 (198)	10,438 (219)	7,465 (155)	
累積欠損金	都・指定都市	1,453 (1)	750 (1)	201 (1)	- (-)	- (-)	
	その他	162,236 (212)	164,817 (235)	156,920 (227)	150,844 (230)	86,350 (96)	
	計	163,689 (213)	165,566 (236)	157,121 (228)	150,844 (230)	86,350 (96)	
不良債務	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	438 (3)	181 (3)	- (-)	37 (1)	5 (1)	
	計	438 (3)	181 (3)	- (-)	37 (1)	5 (1)	
営業収益	都・指定都市	838,043	817,456	829,546	829,745	817,243	
	その他	2,048,453	2,004,440	1,995,521	1,985,693	1,953,241	
	計	2,886,496	2,821,896	2,825,067	2,815,438	2,770,484	
営業収益に対する割合	経常損失 比率	都・指定都市	-	-	-	-	0.0
		その他	0.5	0.7	0.6	0.5	0.4
		計	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3
	累積欠損金 比率	都・指定都市	0.2	0.1	0.0	-	-
		その他	7.9	8.2	7.9	7.6	4.4
		計	5.7	5.9	5.6	5.4	3.1
不良債務 比率	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	0.0	0.0	-	0.0	0.0	
	計	0.0	0.0	-	0.0	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	112.1	108.0	109.0	109.9	114.0	
	その他	109.8	108.2	108.8	109.2	112.7	
	計	110.4	108.1	108.9	109.4	113.1	
総収支比率	都・指定都市	111.7	108.5	108.3	110.2	104.1	
	その他	106.0	107.0	108.5	108.6	106.4	
	計	107.6	107.4	108.5	109.1	105.8	

(注) 1. ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。
2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

区分 年度	計		給水人口30万人 以上の事業		給水人口15万人 以上30万人 未満の事業		給水人口10万人 以上15万人 未満の事業		給水人口5万人 以上10万人 未満の事業		給水人口3万人 以上5万人 未満の事業		給水人口1.5万人 以上3万人 未満の事業		給水人口1.5万人 未満の事業		未滿給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業			
	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26		
総収	2,970,886	3,232,814	866,754	963,210	313,034	341,483	223,348	238,738	323,614	359,323	139,414	178,679	126,383	140,333	80,392	92,574	2,561,064	2,751,426	405,848	475,364	-	-	-	3,381	5,424	
経常収	2,955,383	3,159,230	861,304	881,919	311,561	333,651	229,144	257,163	313,888	346,713	138,039	176,762	126,200	138,393	79,212	90,963	2,547,133	2,700,181	404,044	453,654	-	-	-	3,398	5,395	
うち営業収	2,815,438	2,770,484	829,745	817,213	294,011	294,583	209,670	206,010	303,733	294,455	146,052	144,963	117,136	115,066	69,725	70,438	2,417,821	2,377,586	395,270	380,219	-	-	-	2,346	2,679	
総費	2,724,248	3,056,575	786,209	868,031	477,056	477,056	297,435	224,457	294,452	325,880	190,457	168,728	119,585	133,304	77,135	89,616	2,368,052	2,609,031	357,073	442,197	-	-	-	4,121	5,347	
経常費	2,701,205	2,794,039	781,100	773,514	431,668	431,668	286,093	209,679	296,740	309,676	148,712	162,115	118,468	126,346	74,059	84,049	2,342,344	2,388,958	354,779	396,815	-	-	-	4,082	5,266	
経常利	264,049	372,637	77,430	108,410	38,843	42,181	17,556	27,001	24,721	38,234	12,070	16,344	9,603	13,744	6,501	8,070	213,088	316,938	51,388	55,378	-	-	-	163	441	
経常損	(1,155)	(1,216)	(20)	(19)	(47)	(79)	(81)	(80)	(130)	(206)	(162)	(177)	(222)	(232)	(287)	(295)	(1,081)	(1,137)	(59)	(62)	-	-	-	(15)	(17)	
常損	10,438	7,465	-	309	82	-	867	111	448	118	1,572	1,843	1,841	1,098	1,348	1,156	7,969	5,715	2,163	1,408	-	-	-	307	312	
損	(219)	(455)	(-)	(1)	(2)	(2)	(8)	(3)	(28)	(12)	(35)	(19)	(43)	(30)	(70)	(72)	(198)	(139)	(11)	(7)	-	-	-	(10)	(9)	
純損	246,659	176,238	80,545	35,279	37,863	27,386	22,805	20,124	15,933	22,162	24,443	8,357	6,996	6,929	3,367	2,959	198,012	142,395	48,775	33,767	-	-	-	△137	76	
累積欠損	150,944	86,350	-	1,535	-	10,220	385	1,689	-	13,347	1,210	11,330	5,469	11,206	3,216	15,471	8,962	64,792	19,213	84,348	65,914	-	-	-	1,704	1,193
不良債	(230)	(96)	(-)	(-)	(6)	(1)	(7)	(-)	(32)	(5)	(29)	(8)	(48)	(15)	(81)	(45)	(204)	(71)	(18)	(13)	-	-	-	(8)	(9)	
不良債	37	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	-	5	-	37	5	-	-	-	-	-	-	-	
不良債	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	-	-	-	(-)	(-)	
経常損失を 発生した事業	15.9	11.3	-	5.0	4.3	-	7.8	2.6	9.0	3.4	12.7	5.5	17.8	9.7	20.9	19.6	15.5	10.9	15.7	10.1	-	-	-	40.0	34.6	
累積欠損を 有する事業	16.7	7.0	-	-	2.1	7.8	1.3	7.9	-	14.5	2.3	14.7	4.1	18.1	5.7	22.3	15.9	5.8	25.7	18.8	-	-	-	32.0	34.6	
不良債を 有する事業	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.1	-	-	-	-	-	-	-	
経常損失 に對する割合	0.4	0.3	-	0.0	-	0.3	0.0	0.2	0.1	0.5	0.4	1.3	1.2	1.6	1.0	1.9	1.6	0.3	0.2	0.5	0.4	-	-	13.1	11.6	
累積欠損 に對する割合	5.0	3.1	-	-	0.3	3.5	0.1	0.8	-	4.4	0.4	7.8	3.8	9.6	2.8	22.2	12.7	2.7	0.8	21.3	16.9	-	-	72.6	44.5	
不良債 に對する割合	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	109.4	113.1	109.9	114.0	114.4	108.9	113.1	107.8	112.0	106.9	112.0	109.6	106.6	110.0	107.0	108.2	108.8	113.0	113.9	113.5	-	-	-	96.5	102.5	
総収支比率	109.1	105.8	110.2	104.1	105.7	106.3	107.7	106.8	107.4	107.5	105.5	105.9	105.2	104.4	103.3	105.4	105.4	5.8	25.7	18.8	-	-	-	96.7	101.4	
職員数（損益支弁）	39,029	38,834	12,485	12,651	6,132	4,459	2,639	2,602	4,071	3,953	2,160	2,162	1,948	1,899	1,409	1,438	35,182	35,292	3,490	3,481	-	-	-	57	61	
職員1人当たり 収益（単位：千円/人）	72,137	71,342	66,459	64,599	71,303	65,392	79,450	79,104	74,609	74,489	67,017	67,051	60,504	60,721	49,485	48,983	68,142	67,369	113,288	112,100	-	-	-	41,164	43,914	

(注)1. 営業収益は受入工事収益を除いたものである。
2. 下段()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は538,247円で、前年度(529,291円)に比べ8,956円、1.7%増加しており、おおむね給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。(第6表)

第6表 職員給与費(平均月収額)の状況(法適用)

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

(単位:円)

給水人口 規模区分 項目	総 計	都 及 び 指 定 都 市	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口
			30万人以上 の事業計	15万人以上 30万人未満 の事業計	10万人以上 15万人未満 の事業計	5万人以上 10万人未満 の事業計	3万人以上 5万人未満 の事業計	1.5万人以上 3万人未満 の事業計	1.5万人未満 の事業計
全 職 員	538,247	572,774	534,601	518,931	528,278	512,004	493,200	487,727	470,225
平均年齢(歳)	45	44	46	45	45	45	44	44	43

事業区分 項目	末端給水	用水供給	建設中の	簡易水道
	事業計	事業計	事業計	事業計
全 職 員	536,165	564,492	-	476,916
平均年齢(歳)	45	45	47	45

イ 年度別推移

(単位:円、%)

年度 項目	22	23	24	25	26	対前年度増減率				
	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
全 職 員	557,159	549,303	541,425	529,291	538,247	△2.1	△1.4	△1.4	△2.2	1.7
平均年齢(歳)	45	45	45	45	45	-	-	-	-	-

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の有収水量1m³当たりの給水原価は164円35銭で、前年度(173円32銭)に比べ8円97銭、5.2%減少している。このうち資本費が56円33銭(前年度65円40銭)、職員給与費が21円70銭(同22円75銭)、受水費が29円75銭(同29円63銭)で、それぞれ全体の34.3%、13.2%、18.1%を占めている。また、末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の受水費29円75銭のうち16円87銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は73円20銭となり、給水原価の44.5%を占めている。

さらに、有収水量1m³当たりの供給単価は171円79銭で、前年度(171円86銭)に比べ7銭、0.04%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を7円44銭上回っている(前年度は1円46銭下回っている)。(第7表-1)

一方、用水供給事業の1m³当たりの給水原価は75円31銭で、前年度(75円76銭)に比べ45銭、0.6%減少している。

第2章 1 水道事業

また、有収水量1m³当たりの供給単価は85円3銭で、前年度（84円18銭）に比べ85銭、1.0%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を9円72銭（前年度8円42銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、%）

項目		年度					
		22	23	24	25	26	
供給単価	金額	172.06	171.15	171.62	171.86	171.79	
	対前年度増減率(%)	△0.1	△0.5	0.3	0.1	△0.0	
給水原価	資本費	64.36	65.26	64.96	65.40	56.33	
	給与費	25.28	25.08	24.00	22.75	21.70	
	受水費	29.72	29.80	29.91	29.63	29.75	
		(17.97)	(17.80)	(17.57)	(17.37)	(16.87)	
	その他	50.58	53.70	54.42	55.54	56.58	
	費用合計	169.94	173.84	173.29	173.32	164.35	
		(170.57)	(174.46)	(173.94)	(173.98)	(165.03)	
	構成比(%)	資本費	37.9	37.5	37.5	37.7	34.3
		給与費	14.9	14.4	13.9	13.1	13.2
		受水費	17.5	17.1	17.3	17.1	18.1
その他		29.7	31.0	31.3	32.1	34.4	
費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
対前年度増減率(%)	資本費	△0.1	1.4	△0.5	0.7	△13.9	
	給与費	△5.2	△0.8	△4.3	△5.2	△4.6	
	受水費	△3.3	0.2	0.4	△0.9	0.4	
	その他	△0.7	6.2	1.3	2.1	1.9	
費用合計	△1.6	2.3	△0.3	0.0	△5.2		
	(△1.8)	(2.3)	(△0.3)	(0.0)	(△5.1)		

(注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。

2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量

3. 資本費={(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※}÷年間総有収水量

4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。

6. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

※平成26年度から

第7表-2 用水供給事業 1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

項目		年度				
		22	23	24	25	26
供給単価	金額	87.42	85.54	84.79	84.18	85.03
	対前年度増減率(%)	△2.5	△2.1	△0.9	△0.7	1.0
給水原価	資本費	48.47	46.14	43.78	42.01	40.42
	給与費	7.63	7.38	7.00	6.43	6.45
	受水の	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	その他	24.18	25.14	25.94	27.21	28.33
	費用合計	80.38	78.76	76.82	75.76	75.31
		(80.39)	(78.76)	(76.83)	(75.77)	(75.31)
	構成比	60.3	58.6	57.0	55.5	53.7
	(%)	9.5	9.4	9.1	8.5	8.6
		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		30.1	31.9	33.8	35.9	37.6
	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度増減率(%)	資本費	△1.8	△4.8	△5.1	△4.0	△3.8
	給与費	△3.1	△3.4	△5.0	△8.2	0.3
	受水の	△59.0	△0.4	△1.3	1.0	1.8
	その他	△2.5	4.0	3.2	4.9	4.1
	費用合計	△2.3	△2.0	△2.5	△1.4	△0.6
	(△2.3)	(△2.0)	(△2.5)	(△1.4)	(△0.6)	

- (注)1. 建設中の事業を除く。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費={ (減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※} ÷年間総有収水量
 4. 費用合計={ (経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※} ÷年間総有収水量
 5. 費用合計欄中の()書={ (経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※) ÷年間総有収水量
 ※平成26年度から

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m³当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口規模区分	都 及 び 指 定 都 市	給水人口						給水人口1.5万人未満の事業			上水道事業	簡易水道事業	合計	
			給水人口30万人以上の事業	給水人口15万人以上30万人未満の事業	給水人口10万人以上15万人未満の事業	給水人口5万人以上10万人未満の事業	給水人口3万人以上5万人未満の事業	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業	計	給水人口1万人以上1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1万人未満の事業				給水人口0.5万人未満の事業
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	1
40円以上 50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 " 60 "	-	-	-	-	-	1	1	4	-	-	-	1	7	-	7
60 " 70 "	-	-	-	-	-	2	1	2	-	-	-	-	5	-	5
70 " 80 "	-	-	-	1	-	1	1	3	1	-	1	-	7	-	7
80 " 90 "	-	-	-	1	-	2	3	4	1	3	-	10	1	-	11
90 " 100 "	-	-	-	2	3	9	7	6	3	-	3	36	-	-	36
100 " 110 "	-	1	-	3	8	6	18	8	4	3	1	44	-	-	44
110 " 120 "	1	4	5	8	15	13	15	16	5	9	2	77	1	-	78
120 " 130 "	2	6	7	11	18	11	13	21	9	7	5	89	-	-	89
130 " 140 "	3	4	11	9	18	16	15	17	8	8	1	93	-	-	93
140 " 150 "	3	7	7	8	18	14	16	25	14	8	3	98	1	-	99
150 " 160 "	1	11	14	10	15	18	24	15	8	4	3	108	1	-	109
160 " 170 "	2	5	8	13	17	13	12	18	8	10	-	88	1	-	89
170 " 180 "	2	6	4	6	22	19	12	20	9	10	1	91	1	-	92
180 " 190 "	2	1	6	5	18	5	12	18	7	10	1	67	-	-	67
190 " 200 "	2	1	5	1	10	7	10	30	10	20	-	66	-	-	66
200 " 210 "	1	-	2	2	9	10	21	20	7	9	4	65	-	-	65
210 " 220 "	-	-	1	2	10	12	11	18	9	7	2	54	-	-	54
220 " 230 "	-	1	3	3	6	7	9	8	2	6	-	37	-	-	37
230 " 240 "	-	-	-	1	7	9	10	12	5	4	3	39	-	-	39
240 " 250 "	-	-	-	-	3	1	7	21	1	17	3	32	1	-	33
250 " 260 "	-	-	-	-	3	2	5	8	3	3	2	18	1	-	19
260 " 270 "	-	-	1	1	2	6	6	11	5	6	-	27	1	-	28
270 " 280 "	-	-	-	1	1	1	5	15	3	10	2	23	1	-	24
280 " 290 "	-	-	-	-	1	3	3	4	1	3	-	11	-	-	11
290 " 300 "	-	-	-	-	2	3	5	5	2	3	-	15	2	-	17
300 " 310 "	-	-	-	-	-	1	4	4	-	4	-	9	-	-	9
310 " 320 "	-	-	-	-	-	-	3	3	3	-	-	6	-	-	6
320 " 330 "	-	-	-	-	1	-	2	3	-	2	1	6	1	-	7
330 " 340 "	-	-	-	-	1	1	1	3	1	1	1	6	1	-	7
340 " 350 "	-	-	-	-	-	1	-	6	2	2	2	7	2	-	9
350円以上	1	-	-	1	-	5	2	25	3	14	8	34	10	-	44
計		20	47	77	89	218	196	262	367	134	184	49	1,276	26	1,302

(注) 用水供給事業及び建設中の事業は除く。

第2章 1 水道事業

また、平成26年度中に料金改定を実施した事業は1,130事業（消費税率及び地方消費税率の改定に伴う料金改定を含む。）で、前年度（82事業）に比べ1,048事業増加しており、営業中の法適用事業（1,370事業）の76.5%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項 目	年 度					事 業 数 に 占める割合 (%)
	22	23	24	25	26	
事 業 数	(1,305) 1,372	(1,303) 1,371	(1,304) 1,372	(1,304) 1,373	(1,302) 1,370	
料金改定実施事業数	(132) 143	(101) 117	(64) 73	(72) 82	(1,087) 1,130	(83.5) 82.5
うち実質料金値上げ	(62) 62	(60) 61	(37) 38	(38) 38	(39) 39	(3.0) 2.8
うち実質料金値下げ	(61) 71	(32) 43	(14) 18	(20) 22	(30) 32	(2.3) 2.3

- (注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。
 2. ()書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。
 3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

(4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆7,156億20百万円で、前年度（1兆6,935億26百万円）に比べ220億94百万円、1.3%増加している。このうち建設改良費は1兆676億6百万円で、前年度（9,917億13百万円）に比べ758億93百万円、7.7%増加している。また、企業債償還金は5,743億32百万円で、前年度（6,299億57百万円）に比べ、556億25百万円、8.8%減少している。その他の資本的支出は736億82百万円で、前年度（718億56百万円）に比べ18億26百万円、2.5%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は5,477億8百万円で、前年度（5,870億85百万円）に比べ393億77百万円、6.7%減少している。一方、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆1,645億32百万円で、前年度（1兆1,050億98百万円）に比べ594億34百万円、5.4%増加している。この結果、財源不足額は33億79百万円で、前年度（13億42百万円）に比べ20億37百万円、151.8%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は62.2%（前年度58.6%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は27.2%（同27.4%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度						(B)-(A) (A)
	22	23	24	25 (A)	26 (B)		
資本的支出							
建設改良費	924,657	926,749	960,787	991,713	1,067,606		7.7
企業債償還金	693,145	649,906	676,310	629,957	574,332		△8.8
（うち建設改良のための企業債償還金）	640,446	613,198	625,183	587,121	558,227		△4.9
その他	98,668	108,143	91,807	71,856	73,682		2.5
計	1,716,471	1,684,798	1,728,904	1,693,526	1,715,620		1.3
同 上 財 源							
内部資金	1,091,993	1,108,053	1,125,123	1,105,098	1,164,532		5.4
外部資金	623,442	575,312	602,377	587,085	547,708		△6.7
企業債	348,840	324,127	334,167	317,537	297,249		△6.4
（うち建設改良のための企業債）	274,289	270,494	268,712	271,869	289,937		6.6
他会計出資金	68,424	64,293	64,996	60,812	57,894		△4.8
他会計負担金	8,151	8,467	9,719	12,396	9,429		△23.9
他会計借入金	9,868	5,625	4,132	5,277	7,631		44.6
他会計補助金	15,186	15,267	14,216	17,042	14,168		△16.9
国庫（県）補助金	68,364	64,470	58,051	57,983	60,115		3.7
うち うち 県 補助金	2,407	2,066	1,759	1,741	1,565		△10.1
翌年度繰越財源充当額（△）	21,511	26,263	20,223	17,511	9,961		△43.1
計	1,715,436	1,683,365	1,727,500	1,692,184	1,712,241		1.2
財源不足額	1,035	1,433	1,404	1,342	3,379		151.8
（実質財源不足額）	(273)	(324)	(△112)	(246)	(469)		90.5

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)		
資本的支出							
建設改良費		934,011	130,834	1,064,845	78	2,683	1,067,606
企業債償還金		442,467	129,935	572,402	411	1,518	574,332
（うち建設改良のための企業債償還金）		432,045	124,252	556,297	411	1,518	558,227
その他		36,642	37,036	73,679	-	3	73,682
計		1,413,121	297,805	1,710,926	489	4,205	1,715,620
同 上 財 源							
内部資金		962,268	200,845	1,163,114	29	1,390	1,164,532
外部資金		449,033	95,401	544,434	460	2,815	547,708
企業債		249,780	46,469	296,249	-	999	297,249
（うち建設改良のための企業債）		243,415	45,523	288,938	-	999	289,937
他会計出資金		39,217	18,201	57,417	48	428	57,894
他会計負担金		9,236	45	9,281	124	24	9,429
他会計借入金		6,364	1,267	7,631	-	-	7,631
他会計補助金		11,133	2,579	13,712	-	456	14,168
国庫（県）補助金		38,568	20,823	59,390	-	724	60,115
うち うち 県 補助金		941	614	1,554	-	11	1,565
翌年度繰越財源充当額（△）		9,850	111	9,961	-	-	9,961
計		1,411,301	296,246	1,707,547	489	4,205	1,712,241
財源不足額		1,820	1,559	3,379	0	0	3,379

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

平成26年度における企業債元利償還金は7,440億99百万円で、前年度（7,841億11百万円）に比べ400億12百万円、5.1%減少している。また、料金収入に対する割合は28.1%で、前年度（29.1%）に比べ1.0ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

（単位：百万円）

年度	項目 区分	料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
			元	金	利息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
22	計	2,771,419	640,446	248,262	888,708	23.1	9.0	32.1
	都及び指定都市	781,796	143,688	51,471	195,159	18.4	6.6	25.0
	その他	1,989,623	496,758	196,791	693,549	25.0	9.9	34.9
23	計	2,706,010	613,198	229,385	842,583	22.7	8.5	31.1
	都及び指定都市	760,885	135,381	47,385	182,766	17.8	6.2	24.0
	その他	1,945,124	477,817	182,001	659,817	24.6	9.4	33.9
24	計	2,706,457	625,183	214,106	839,289	23.1	7.9	31.0
	都及び指定都市	771,481	137,885	44,639	182,524	17.9	5.8	23.7
	その他	1,934,976	487,298	169,467	656,765	25.2	8.8	33.9
25	計	2,692,695	587,121	196,990	784,111	21.8	7.3	29.1
	都及び指定都市	769,988	128,910	41,222	170,132	16.7	5.4	22.1
	その他	1,922,708	458,213	155,768	613,980	23.8	8.1	31.9
26	計	2,651,976	558,227	185,872	744,099	21.0	7.0	28.1
	都及び指定都市	758,349	129,126	38,615	167,742	17.0	5.1	22.1
	その他	1,893,626	429,101	147,257	576,358	22.7	7.8	30.4

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区分	項目 料金収入	企業債償還額			(B)	(C)	(D)
		元	金	利息	(A)	(A)	(A)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市	758,349	129,126	38,615	167,742	17.0	5.1	22.1
30万人以上	418,998	76,179	28,141	104,320	18.2	6.7	24.9
15万人以上30万人未満	280,303	53,934	18,723	72,657	19.2	6.7	25.9
10万人以上15万人未満	198,289	32,763	11,754	44,518	16.5	5.9	22.5
5万人以上10万人未満	284,052	58,272	20,875	79,148	20.5	7.3	27.9
3万人以上5万人未満	140,741	32,815	12,401	45,216	23.3	8.8	32.1
1.5万人以上3万人未満	111,366	28,285	10,087	38,372	25.4	9.1	34.5
1.5万人未満	68,588	20,670	7,472	28,141	30.1	10.9	41.0
末端給水事業計	2,260,687	432,045	148,069	580,114	19.1	6.5	25.7
用水供給事業	388,631	124,252	37,298	161,550	32.0	9.6	41.6
簡易水道事業	2,658	1,518	506	2,024	57.1	19.0	76.2
建設中の事業	-	411	-	411	-	-	-
総計	2,651,976	558,227	185,872	744,099	21.0	7.0	28.1

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

(6) 資産、負債及び資本の状況

平成26年度末における資産総額は30兆1,711億50百万円で、前年度(32兆384億40百万円)に比べ1兆8,672億90百万円、5.8%減少している。また、企業債残高は7兆8,031億77百万円で、前年度(7兆9,668億33百万円)に比べ1,636億56百万円、2.1%減少している。(第12表)

第12表 資産、負債及び資本の推移(法適用)

(単位:百万円、%)

項 目	年 度					
	22	23	24	25 (A)	26 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資 産 総 額	31,561,196	31,684,716	31,868,232	32,038,440	30,171,150	△5.8
固 定 資 産	28,707,370	28,730,468	28,807,293	28,865,431	26,966,842	△6.6
有 形 固 定 資 産	25,743,491	25,813,734	25,805,117	25,881,185	24,127,584	△6.8
う ち						
土 地	1,349,237	1,354,558	1,364,237	1,369,435	1,364,238	△0.4
償 却 資 産	37,955,342	38,681,507	39,426,083	40,181,446	40,979,405	2.0
減 価 償 却 累 計 額	△14,977,637	△15,658,300	△16,315,098	△16,987,093	△19,299,557	13.6
建 設 仮 勘 定	1,410,358	1,427,464	1,324,574	1,312,108	1,078,391	△17.8
無 形 固 定 資 産	2,491,451	2,431,567	2,523,441	2,527,661	2,377,003	△6.0
投 資 そ の 他 の 資 産	472,428	485,167	478,735	456,585	462,255	1.2
流 動 資 産	2,845,965	2,947,275	3,055,725	3,168,561	3,199,901	1.0
う ち						
現 金 及 び 預 金	2,084,869	2,156,530	2,280,072	2,350,636	2,630,367	11.9
未 収 金 及 び 未 収 収 益	346,235	345,340	341,103	347,297	331,861	△4.4
繰 延 資 産	7,861	6,973	5,214	4,449	4,407	△0.9
固 定 負 債	822,806	840,729	848,088	981,397	8,114,843	726.9
う ち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	-	7,239,779	皆増
そ の 他 の 企 業 債	-	-	-	-	2,886	皆増
流 動 負 債	547,427	561,136	599,475	610,312	1,268,289	107.8
う ち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	-	560,025	皆増
そ の 他 の 企 業 債	-	-	-	-	488	皆増
未 払 金 及 び 未 払 費 用	437,520	454,497	494,958	499,139	16,849	△96.6
繰 延 収 益	-	-	-	-	6,282,319	皆増
資 本 金	8,825,580	9,105,589	9,385,056	9,485,991	9,635,981	1.6
資 本 剰 余 金	11,492,971	11,669,845	11,851,610	12,078,609	1,071,899	△91.1
利 益 剰 余 金	741,377	732,879	762,794	849,514	3,797,616	347.0
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-	-	-	203	皆増
流 動 資 産 - 流 動 負 債	2,298,538	2,386,140	2,456,250	2,558,249	1,931,611	△24.5
企 業 債 残 高	9,051,018	8,700,254	8,352,302	7,966,833	7,803,177	△2.1
自 己 資 本 構 成 比 率	66.7	67.9	69.0	70.0	68.9	

5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は723事業(建設中2事業を含む。)で、前年度(735事業)に比べ12事業減少しており、平成16年度及び平成17年度の市町村合併等の要因による大幅な減少のあとは、比較的緩やかな減少にとどまっている。収益的収支の総収益は854億46百万円で、前年度

第2章 1 水道事業

(865億88百万円) に比べ11億42百万円、1.3%減少している。また、総費用は650億35百万円で、前年度(654億5百万円) に比べ3億70百万円、0.6%減少している。

資本的支出は1,452億19百万円で、前年度(1,377億15百万円) に比べ75億4百万円、5.4%増加している。このうち建設改良費は971億39百万円で、前年度(875億89百万円) に比べ95億50百万円、10.9%増加している。また、地方債償還金は473億40百万円で、前年度(484億70百万円) に比べ11億30百万円、2.3%減少している。これに対する資本的収入は1,269億15百万円で、前年度(1,179億3百万円) に比べ90億12百万円、7.6%増加しており、このうち地方債が555億40百万円で、前年度(464億83百万円) に比べ90億57百万円、19.5%増加している。

実質収支をみると、黒字事業は718事業で、前年度(727事業) に比べ9事業減少しており、黒字額は51億51百万円で、前年度(53億97百万円) に比べ2億46百万円、4.6%減少している。一方、赤字事業は3事業で、前年度(8事業) に比べ5事業減少しており、赤字額は26百万円で、前年度(2億38百万円) に比べ2億12百万円、89.1%減少している。(第13表)

第13表 簡易水道事業の経営状況の推移(法非適用)

(単位: 百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	(a)	92,280	89,436	87,793	86,588	85,446	△1.3
営業収益		67,729	65,095	63,829	62,324	60,976	△2.2
営業収益(受託工事収益を除く)	(b)	67,158	64,745	63,488	61,951	60,625	△2.1
うち料金収入		66,313	63,934	62,685	61,136	59,862	△2.1
他会計繰入金		22,275	22,630	21,858	22,386	22,175	△0.9
総費用	(c)	69,385	68,027	65,965	65,405	65,035	△0.6
営業費用		49,059	48,855	47,934	48,520	49,354	1.7
うち職員給与費		11,399	10,790	10,398	10,202	10,155	△0.5
支払利息		19,243	18,025	16,954	15,719	14,672	△6.7
収支差引		22,895	21,409	21,828	21,183	20,411	△3.6
資本的収入		91,454	95,301	110,030	117,903	126,915	7.6
地方債		31,472	33,997	39,032	46,483	55,540	19.5
他会計繰入金		41,017	41,479	47,157	43,391	42,837	△1.3
資本的支出		112,562	116,099	129,264	137,715	145,219	5.4
建設改良費		62,213	63,820	75,271	87,589	97,139	10.9
地方債償還金	(d)	49,692	50,653	51,845	48,470	47,340	△2.3
収支差引		△21,108	△20,797	△19,234	△19,812	△18,304	△7.6
実質収支		6,068	5,242	5,728	5,397	5,151	△4.6
〔黒字							
赤字	(e)	165	238	95	238	26	△89.1
収益的収支比率	(a)/{(c)+(d)}	77.5	75.4	74.5	76.0	76.0	-
赤字比率	(e)/(b)	0.2	0.4	0.1	0.4	0.0	-
事業数		773	758	746	735	723	△1.6
(うち建設中の事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(皆増)
収益的収支で赤字を生じた事業数		52	69	62	54	68	25.9
実質収支で赤字を生じた事業数		6	8	8	8	3	△62.5

(注) 事業数欄の()書は、建設中事業数である。

6. 建設投資の状況

平成26年度における水道事業の建設投資額は1兆1,647億45百万円で、前年度（1兆793億2百万円）に比べ854億43百万円、7.9%増加している。また、この財源のうち企業債は3,459億6百万円で、前年度（3,134億62百万円）に比べ324億44百万円、10.4%増加しており、建設投資額の29.7%を占めている。（第14表、第16表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が1,857億89百万円（企業債全体の53.7%）、機構資金が1,367億73百万円（同39.5%）、その他が233億44百万円（同6.7%）となっている。（第15表）

第14表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率
22 (a)	923,332	△6.5	272,711 (29.5)	△8.5	63,539	△12.0	30,559 (48.1)	△9.7	986,871	△6.8	303,270 (30.7)	△8.6
23	925,094	0.2	270,206 (29.2)	△0.9	65,475	3.0	33,196 (50.7)	8.6	990,569	0.4	303,402 (30.6)	0.0
24	958,556	3.6	267,446 (27.9)	△1.0	77,502	18.4	37,186 (48.0)	12.0	1,036,058	4.6	304,632 (29.4)	0.4
25	989,231	3.2	266,500 (26.9)	△0.4	90,071	16.2	46,962 (52.1)	26.3	1,079,302	4.2	313,462 (29.0)	2.9
26 (b)	1,064,922	7.7	289,618 (27.2)	8.7	99,823	10.8	56,288 (56.4)	19.9	1,164,745	7.9	345,906 (29.7)	10.4
22年度を100とした 場合の指数((b)/(a))	115.3		106.2		157.1		184.2		109.9		104.2	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第15表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

項目 年度	22	23	24	25	26
政府資金	152,692 (50.3)	151,933 (50.1)	152,406 (50.0)	160,347 (51.2)	185,789 (53.7)
機構資金	126,929 (41.9)	127,245 (41.9)	131,419 (43.1)	133,258 (42.5)	136,773 (39.5)
その他	23,650 (7.8)	24,225 (8.0)	20,807 (6.9)	19,857 (6.3)	23,344 (6.7)
計	303,270 (100.0)	303,402 (100.0)	304,632 (100.0)	313,462 (100.0)	345,906 (100.0)

第16表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分		給水人口規模区分	年 度		対前年度 増減率	
			25	26		
			建設投資額	建設投資額	構 成 比	
			百万円	百万円	%	%
上 水 道 事 業	末 端 給 水 事 業	都及び指定都市	259,829	279,514	26.2	7.6
		30万人以上	159,973	167,759	15.8	4.9
		15 " 30万人未満	111,653	129,341	12.1	15.8
		10 " 15 "	78,692	81,949	7.7	4.1
		5 " 10 "	120,949	122,198	11.5	1.0
		3 " 5 "	60,560	64,897	6.1	7.2
		1.5 " 3 "	46,324	50,037	4.7	8.0
		1.5万人未満	32,267	38,317	3.6	18.7
		小 計	870,247	934,011	87.7	7.3
			用水供給事業	118,924	130,834	12.3
	建設中	59	78	0.0	30.8	
	計	989,231	1,064,922	100.0	7.7	
簡道 易事 水業		法 適 用	2,482	2,683	2.7	8.1
		法 非 適 用	87,589	97,139	97.3	10.9
		計	90,071	99,822	100.0	10.8
総 計			1,079,302	1,164,745	-	7.9

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,079億30百万円で、前年度（2,157億68百万円）に比べ78億38百万円、3.6%減少している。

収益的収入の繰入金は759億71百万円で、前年度（768億51百万円）に比べ8億80百万円、1.1%減少しており、収益的収入の2.3%（前年度2.5%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,319億59百万円で、前年度（1,389億18百万円）に比べ69億59百万円、5.0%減少しており、資本的収入の19.8%（前年度19.6%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,405億49百万円で、前年度（1,477億46百万円）に比べ71億97百万円、4.9%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は523億36百万円で、前年度（530億14百万円）に比べ6億78百万円、1.3%減少しており、収益的収入の1.6%（前年度1.8%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は882億13百万円で、前年度（947億33百万円）に比べ65億20百万円、6.9%減少しており、資本的収入の16.4%（同16.2%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は673億81百万円で、前年度（680億22百万円）に比べ6億41百万円、0.9%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は236億35百万円で、前年度（238億

37百万円) に比べ2億2百万円、0.8%減少しており、収益的収入の26.0% (同26.3%) を占めている。また、資本的収入の繰入金は437億46百万円で、前年度(441億85百万円) に比べ4億39百万円、1.0%減少しており、資本的収入の33.7% (同36.7%) を占めている。(第17表)

第17表 他会計からの繰入状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	22		23		24		25		26	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	81,309	△4.2	83,859	3.1	78,287	△6.6	76,851	△1.8	75,971	△1.1
	うち										
	上水道事業	57,703	△4.2	60,001	4.0	55,104	△8.2	53,014	△3.8	52,336	△1.3
	簡易水道事業	23,606	△4.2	23,858	1.1	23,183	△2.8	23,837	2.8	23,635	△0.8
	他会計負担金	10,332	△10.4	10,611	2.7	10,577	△0.3	9,868	△6.7	10,087	2.2
	他会計補助金	70,887	△3.1	72,262	1.9	67,591	△6.5	66,959	△0.9	65,650	△2.0
	特別利益	90	△51.7	986	998.8	119	△87.9	23	△80.5	234	905.2
	資本的収入 (b)	142,646	△9.2	135,131	△5.3	140,220	3.8	138,918	△0.9	131,959	△5.0
	うち										
	上水道事業	101,264	△9.1	93,213	△8.0	92,400	△0.9	94,733	2.5	88,213	△6.9
	簡易水道事業	41,381	△9.4	41,918	1.3	47,820	14.1	44,185	△7.6	43,746	△1.0
	他会計出資金	68,424	△24.3	64,293	△6.0	64,996	1.1	60,812	△6.4	57,894	△4.8
	他会計負担金	8,151	△16.4	8,467	3.9	9,719	14.8	12,396	27.5	9,429	△23.9
	他会計借入金	9,897	90.1	5,691	△42.5	4,161	△26.9	5,277	26.8	7,748	46.8
他会計補助金	56,174	8.6	56,680	0.9	61,343	8.2	60,433	△1.5	56,888	△5.9	
計 (a) + (b)	223,955	△7.4	218,990	△2.2	218,507	△0.2	215,768	△1.3	207,930	△3.6	
うち											
上水道事業	158,967	△7.3	153,214	△3.6	147,504	△3.7	147,746	0.2	140,549	△4.9	
簡易水道事業	64,987	△7.6	65,776	1.2	71,003	7.9	68,022	△4.2	67,381	△0.9	
収益的収入 (c)	3,122,939	△0.5	3,063,141	△1.9	3,055,593	△0.2	3,057,483	0.1	3,318,260	8.5	
うち											
上水道事業	3,027,195	△0.4	2,970,233	△1.9	2,964,041	△0.2	2,966,911	0.1	3,227,390	8.8	
簡易水道事業	95,744	△4.4	92,908	△3.0	91,552	△1.5	90,572	△1.1	90,870	0.3	
資本的収入 (d)	725,085	△16.6	676,610	△6.7	710,617	5.0	706,997	△0.5	666,315	△5.8	
うち											
上水道事業	632,498	△16.6	579,824	△8.3	598,352	3.2	586,529	△2.0	536,597	△8.5	
簡易水道事業	92,587	△17.0	96,786	4.5	112,265	16.0	120,468	7.3	129,718	7.7	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	2.6	-	2.7	-	2.6	-	2.5	-	2.3	-
	うち										
	上水道事業	1.9	-	2.0	-	1.9	-	1.8	-	1.6	-
	簡易水道事業	24.7	-	25.7	-	25.3	-	26.3	-	26.0	-
	資本的収入 (b)/(d)	19.7	-	20.0	-	19.7	-	19.6	-	19.8	-
うち											
上水道事業	16.0	-	16.1	-	15.4	-	16.2	-	16.4	-	
簡易水道事業	44.7	-	43.3	-	42.6	-	36.7	-	33.7	-	

8. 職員数

職員数は46,797人(法適用45,157人、法非適用1,640人)で、前年度の47,108人(法適用45,441人、法非適用1,667人)に比べ311人(法適用284人、法非適用27人)、0.7%減少しており、平成6年度から連続して減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は45,085人(損益勘定職員38,773人、資本勘定職員6,312人)で、前年度(45,376人)に比べ291人、0.6%減少している。また、簡易水道事業は1,712人(損益勘定職員1,505人、資本勘定職員207人)で、前年度(1,732人)に比べ20人、1.2%減少している。(第18表)

第18表 職員数の推移

(単位：人、%)

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 増 減 率				
	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
上 水 道 事 業	48,142	47,301	46,273	45,376	45,085	△3.1	△1.7	△2.2	△1.9	△0.6
損益勘定職員数	41,825	40,952	39,901	38,972	38,773	△3.6	△2.1	△2.6	△2.3	△0.5
資本勘定職員数	6,317	6,349	6,372	6,404	6,312	0.6	0.5	0.4	0.5	△1.4
簡 易 水 道 事 業	1,881	1,804	1,757	1,732	1,712	△5.5	△4.1	△2.6	△1.4	△1.2
損益勘定職員数	1,698	1,625	1,571	1,543	1,505	△5.6	△4.3	△3.3	△1.8	△2.5
資本勘定職員数	183	179	186	189	207	△4.2	△2.2	3.9	1.6	9.5
法 適 用 企 業 計	48,193	47,354	46,332	45,441	45,157	△3.1	△1.7	△2.2	△1.9	△0.6
法 非 適 用 企 業 計	1,830	1,751	1,698	1,667	1,640	△5.2	△4.3	△3.0	△1.8	△1.6
計	50,023	49,105	48,030	47,108	46,797	△3.2	△1.8	△2.2	△1.9	△0.7

(注) 法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

9. 経営広域化の状況

近年の水道事業を取り巻く環境の変化に伴い、水源の確保、効率的な建設投資等の見地から2以上の市町村の区域にわたって給水する広域水道の整備が進められてきた。

平成26年度末における広域水道の経営主体別事業数は、都道府県営等が28事業、企業団営等が96事業（建設中3事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営27事業のうち末端給水を行うものが5団体5事業（稼働中のもの—千葉県、東京都、神奈川県、長野県、香川県<簡易水道事業>）、用水供給を行うものが22団体22事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、企業団営等では96事業のうち末端給水を行うものが48事業、用水供給を行うものが48事業（建設中3事業を含む。）となっている。

これらの広域水道の配水能力は31,767千 m^3 /日で、前年度（31,653千 m^3 /日）に比べ114千 m^3 /日増加しており、全事業の36.4%（前年度36.2%）を占めている。このうち末端給水事業は11,796千 m^3 /日で、前年度（11,691千 m^3 /日）に比べ105千 m^3 /日増加しており、用水供給事業は19,970千 m^3 /日で、前年度（19,963千 m^3 /日）に比べ7千 m^3 /日増加している。（第19表）

第19表 広域水道の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳								事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成26年度	建設中		都道府県 営等	企業 団 等	全事業 (千m ³ /日) (A)	広域分 (千m ³ /日) (B)	広域分 全事業 (B)/(A)(%)	
末端給水事業	6	11	18	6	6	1	5	-	53	5	48	67,239	11,796	17.5	
用水供給事業	3	5	14	23	8	9	6	3	71	23	48	19,950	19,970	100.0	
計	9	16	32	29	14	10	11	3	124	28	96	87,189	31,767	36.4	

(注) 1. 広域水道とは都道府県営及び企業団営等の事業で、財産区水道事業を除く。
 2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。
 3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市を含む。

10. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業の場合、平成26年度においては、今年度対象なし（前年度1会計）となっている。（第20表）

第20表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	22	23	24	25	26
水道事業会計数	1,356	1,351	1,350	1,349	1,345
うち経営健全化基準以上会計数	1	1	-	-	-
簡易水道事業会計数	855	836	800	806	791
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	1	-